

神戸市公告

総合評価落札方式一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、次のとおり公告します。

令和6年7月31日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

(1) 件名

王子公園再整備事業

(2) 履行場所

神戸市灘区王子町2・3丁目、青谷町1丁目 他

(3) 調達の概要等

王子公園再整備に係る設計業務・建設業務・工事監理業務を行う。詳細は、「王子公園再整備事業入札説明書」のとおり。

(4) 事業方式

事業者が対象施設等の設計・建設・工事監理を行い、完工後に市に引き渡す設計・施工一括発注方式とする。

(5) 契約期間

契約締結の日から令和13年3月末日まで

(6) 予定価格

156億円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 入札参加者の構成

- 入札参加者は、(2)に示す本事業を実施するために必要な資格要件等を備えた企業で構成されるものとする。入札参加者が複数の企業により応募グループを構成する場合、市との交渉窓口となる「代表企業」を定め、参加表明書の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が応募手続を行うこと。
- 入札参加者が複数の企業により応募グループを構成する場合、構成企業間の関係は、元請負及び下請負の関係、共同企業体もしくは落札者により本事業の遂行を目的として設立される特別目的会社（以下「SPC」という。）のいずれかとする。入札参加者は、以下の定義の企業で構成されるものとする。
 - 構成員：本事業に関する各業務に当たる共同企業体の構成員をいう。なお、入札参加者がSPCを組成する場合には、本事業に関する各業務を事業者から直接受託又は請け負う企業であって、事業者に出資を行う者をいう
 - 協力企業：本事業に関する各業務に当たる者のうち、構成員とならない者をいう。なお、入札参加者がSPCを設立する場合には、本事業に関する各業務を事業者から直接受託又は請け負う企業であって、事業者に出資を行わない者をいう
- 同一者が複数の業務に当たることを妨げず、一つの業務を複数の企業で実施しても構わない。ただ

し、建設業務と工事監理業務については、同一の者、又は資本面ならびに人事面で関係のあるものが兼ねてはならない。

- ・入札参加者の構成企業は、他の入札参加者の構成企業にはなることができないものとする。ただし、落札者の決定後に、落札に至らなかった入札参加者の構成企業が、落札した入札参加者の構成企業から業務を再受注することは妨げない。その場合は、市の承諾を得るものとする。

(2) 参加資格要件（設計業務に当たる者）

ア 建築設計に当たる者

本業務を複数の者で行う場合は、全ての者が①及び②を満たし、少なくとも1者が⑤を満たすこと。さらに、立体駐車場の設計に当たる者のうち少なくとも1者は③を、スタジアムの設計に当たる者のうち少なくとも1者は④を満たすこと。

- ①令和6・7年度神戸市競争入札参加資格（物品等）に登録されていること。
- ②建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により、一級建築士事務所の登録を受けた者であること。
- ③平成26年4月1日以降に、元請け、下請けを問わず、駐車場台数500台以上の自走式立体駐車場の設計（新設又は全面改修に限る。）を完了した実績を有していること。
- ④平成26年4月1日以降に、元請け、下請けを問わず、観客席2,000席以上の屋外体育施設の設計（新設又は全面改修に限る。）を完了した実績を有していること。
- ⑤次の要件を満たす管理技術者を配置すること。なお、原則として管理技術者の変更は認めないが、本市が必要と認めた場合に限り、管理技術者を変更することができる。
 - 1) 一級建築士の資格を有している者で、入札参加表明書の受付日から起算して過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

イ 土木設計に当たる者

本業務を複数の者で行う場合は、全ての者が①及び②を満たし、少なくとも1者が③及び④を満たすこと。なお、③と④を満たす者が異なることも可とする。

- ①令和6・7年度神戸市競争入札参加資格（物品等）に登録されていること。
- ②建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定により、対象工種に該当する部門について、建設コンサルタントの登録を受けた者であること。
- ③平成26年4月1日以降に、元請け、下請けを問わず、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第2条第1項第3号及び第4号に規定される公園（総合公園、運動公園又は広域公園）の設計を完了した実績を有していること。
- ④次の要件を満たす管理技術者を配置すること。なお、原則として管理技術者の変更は認めないが、本市が必要と認めた場合に限り、管理技術者を変更することができる。
 - 1) 技術士（総合技術監理部門（都市及び地方計画）又は、建設部門（都市及び地方計画））又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有している者で、入札参加表明書の受付日から起算して過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(3) 参加資格要件（建設業務に当たる者）

建設業務に当たる者は、参加資格確認申請時において、以下の要件を満たしていること。なお、本業務を複数の者で行う場合は、全ての者が①及び②を満たし、少なくとも1者が③及び④を満たすこと。なお、③と④を満たす者が異なることも可とする。さらに、立体駐車場の建設に当たる者のうち少なくとも1者は⑤を、スタジアムの建設に当たる者のうち少なくとも1者は⑥を、園地整備に当たる者のうち少なくとも1者は⑦を満たすこと。

- ①令和6・7年度神戸市競争入札参加資格（工事請負）に登録されていること。
- ②建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、対象工種に該当する種類について、特定建設業の許可を受けた者であること。
- ③同法第27条の23第1項に定める経営事項審査において、直近かつ有効な総合評価値が下記区分を満たすこと。なお、建築一式工事と土木一式工事の点数を満たす者が同一でなくても構わない。

種別	点数
建築一式工事	1,100点以上
土木一式工事	1,200点以上

- ④次の要件をすべて満たす監理技術者を建築工事実施期間中、当該事業用地に専任かつ常駐で配置すること。また、その他工事の実施期間中には2)を満たす監理技術者を専任かつ常駐で配置すること。
 - 1) 一級建築施工管理技士若しくは一級建築士の資格を有する者又は建設業法第15条第2号ハの規定による認定を受けた者であること。
 - 2) 建設業法第27条の18第1項の規定による建設工事業に係る監理技術者資格者証を有し、建設業法第26条第5項に規定する監理技術者講習修了証を有している者で、入札参加表明書の受付日から起算して過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- ⑤平成26年4月1日以降に、元請け、下請けを問わず、駐車場台数500台以上の自走式立体駐車場の建設（新設又は全面改修に限る。）を完了した実績を有していること。
- ⑥平成26年4月1日以降に、元請け、下請けを問わず、観客席2,000席以上の屋外体育施設の建設（新設又は全面改修に限る。）を完了した実績を有していること。
- ⑦平成26年4月1日以降に、元請け、下請けを問わず、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第2条第1項第3号及び第4号に規定される公園（総合公園、運動公園又は広域公園）の建設を完了した実績を有していること。

(4) 参加資格要件（工事監理業務に当たる者）

工事監理業務に当たる者は、参加資格確認申請時において、以下の要件を満たしていること。

ア 建築部分の工事監理に当たる者

本業務を複数の者で行う場合は、全ての者が①及び②を満たし、少なくとも1者が③及び④を満たすこと。なお、③と④を満たす者が異なることも可とする。

- ①令和6・7年度神戸市競争入札参加資格（物品等）に登録されていること。
- ②建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により、一級建築士事務所の登録を受けた者であること。
- ③平成26年4月1日以降に、元請け、下請けを問わず、観客席2,000席以上の屋外体育施設の設計（新設又は全面改修に限る。）を完了した実績を有していること。
- ④次の要件を満たす管理技術者を配置すること。なお、原則として管理技術者の変更は認めないが、本市が必要と認めた場合に限り、管理技術者を変更することができる。
 - 1) 一級建築士の資格を有している者で、入札参加表明書の受付日から起算して過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

イ 土木部分の工事監理に当たる者

本業務を複数の者で行う場合は、全ての者が①及び②を満たし、少なくとも1者が③及び④を満たすこと。なお、③と④を満たす者が異なることも可とする。

- ①令和6・7年度神戸市競争入札参加資格（物品等）に登録されていること。
- ②建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定により、対象工種に該当する部門について、建設コンサルタントの登録を受けた者であること。
- ③平成26年4月1日以降に、元請け、下請けを問わず、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第2条第1項第3号及び第4号に規定される公園（総合公園、運動公園又は広域公園）の設計を完了した実績を有していること。
- ④次の要件を満たす管理技術者を配置すること。なお、原則として管理技術者の変更は認めないが、本市が必要と認めた場合に限り、管理技術者を変更することができる。
 - 1）技術士（総合技術監理部門（土質及び基礎又は鋼構造及びコンクリート又は都市及び地方計画又は道路又は施工計画、施工設備及び積算）又は、建設部門（土質及び基礎又は鋼構造及びコンクリート又は都市及び地方計画又は道路又は施工計画、施工設備及び積算））又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有している者で、入札参加表明書の受付日から起算して過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(5) 参加資格の確認基準日

参加資格確認基準日は、参加表明書の受付締切日とする。

3 一般競争入札参加資格の審査の申請方法

本事業の実施に係る総合評価落札方式一般競争入札に参加する応募グループの代表企業は、参加表明書及び資格審査に必要な書類（以下「参加表明書等」という。）を提出すること。なお、必要とする書類を期限までに提出しなかった者又は入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

(1) 受付期間

令和6年7月31日（水）午後2時から令和6年9月13日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出場所

神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号 コンコルディア神戸4階
神戸市 建設局 王子公園再整備本部 王子公園再整備課

(3) 提出書類

「王子公園再整備事業 入札説明書」のとおり。

(4) 提出方法

参加表明書等は、提出場所へ持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送による場合は、書留等受取記録が残る方法にて送付することとし、電子メール又はFAXによる提出は受け付けない。

4 一般競争入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和6年9月27日（金）以降に代表企業に対して書面により通知する。

5 入札書の提出期間及び提出方法等

入札参加資格の確認を受けた入札参加者は、本事業に関する提案内容を記載した入札提出書類（提案書）を次のとおり提出すること。なお、(1)の提出日時までに入札提案書類を提出しない場合は、入札に参加できない。

(1) 提出日時

令和6年12月26日（木）午後3時まで（必着）

(2) 提出場所

神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号 コンコルディア神戸4階
神戸市 建設局 王子公園再整備本部 王子公園再整備課

(3) 提出書類・作成方法

「王子公園再整備事業 入札説明書」のとおり。

(4) 提出方法

参加表明書等は、提出場所へ持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送による場合は、書留等受取記録が残る方法にて送付することとし、電子メール又はFAXによる提出は受け付けない。

6 開札の日時等

(1) 開札日時

令和6年12月26日（木）午後4時

(2) 開札場所

神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号 コンコルディア神戸4階
神戸市 建設局 王子公園再整備本部 王子公園再整備課

なお、当該開札においては予定価格を超えていないことを確認し、入札価格の公表は行わない。

7 入札の無効

神戸市契約規則（昭和39年神戸市規則第120号）第12条各号の規定に該当する入札のほか、入札参加資格審査書類その他の提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

8 入札保証金および契約保証金

(1) 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年神戸市規則第120号）第7条第2項の規定により免除します。

(2) 契約保証金

「王子公園再整備事業 入札説明書」のとおり。

9 落札者の決定方法

落札者の決定方法は総合評価落札方式一般競争入札とし、審査は「入札参加資格審査」、「提案審査」の二段階に分けて実施する。なお、詳細は「王子公園再整備事業 落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）による。

(1) 審査

審査は、「王子公園再整備事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が落札者決定基準に基づき行う。

(2) 提案内容に関するヒアリング・プレゼンテーションの実施

提案内容の説明を求めため、入札参加グループにヒアリング・プレゼンテーションを行う。なお、詳細な日時等については、別途、入札参加者に対して通知するものとする。

(3) 落札者の決定及び公表

ア 落札者の決定

市は、選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

イ 結果及び評価の公表

市は、選定委員会における審査結果を取りまとめて、各入札参加者の代表企業に書面にて通知後、

市のホームページで公表する。

ウ 落札者を決定しない場合の措置

入札参加者の募集、評価、落札者の決定において、最終的に入札参加者がいない場合には、落札者を決定せず、その旨を市のホームページで速やかに公表する。なお、入札参加者が1者であっても入札参加資格審査及び提案審査を実施し、事業者として適切と判定された場合において、当該入札参加者を落札者として決定する。ただし、入札参加資格審査及び提案審査において失格となった場合には、本入札は成立しないものとする。

10 入札手続き等

(1) 入札説明書等に関する質問の受付、回答の公表（第1回）

ア 受付期間

① 入札参加資格申請に関する事項

令和6年7月31日（水）午後2時から令和6年8月9日（金）午後5時まで（必着）

② その他

令和6年7月31日（水）午後2時から令和6年8月23日（金）午後5時まで（必着）

イ 提出方法

「入札説明書等に関する質問書」（様式2-1）及び「入札説明書等に関する意見書」（様式2-2）に必要事項を記載の上、原則電子メールで提出すること。

ウ 提出先

神戸市 建設局 王子公園再整備本部 王子公園再整備課

oji_kouen@office.city.kobe.lg.jp

078-322-5016

エ 回答の公表

事業実施に直接関連しない内容等の質問及び意見を除き、回答することとし、市のホームページで一括して公表する。ただし、質問者等の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、質問者等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものは公表しない場合がある。

公表スケジュールは以下を目途とする。

①入札参加資格申請に関する質問及び意見への回答： 令和6年8月26日（月）

②その他入札説明書等に関する質問及び意見への回答： 令和6年9月24日（火）

(2) 対話の実施、結果の公表

市は、入札参加者との十分な意思疎通を図ることによって、本事業の趣旨に対する入札参加者の理解を深め、市の意図と入札参加者の提案内容との間に齟齬が生じないようにすることを目的として、各入札参加者に対し、対面方式による対話の場を設ける。

ア 対話参加者

入札参加資格審査を通過した入札参加者で対話を希望する者

イ 対話実施日

令和6年10月21日（月）

ウ 申込方法

「対話参加申込書」（様式3-1）及び「対話の議題」（様式3-2）に必要事項を記入の上、原則電子メールで提出すること。

エ 実施方法の通知

対話の開催日時、開催場所等具体的な実施方法については、参加申込の状況に応じて市が決定し、申込のあった入札参加者の代表企業に対して通知する。

オ 対話結果の公表

対話を実施した結果、競争上、認識を共有する必要がある事項については、対話による共有認識事項・質問回答等として、対話を行った全ての入札参加者に通知する。ただし、入札参加者の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、入札参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものについては、当該入札参加者のみに通知する。

(3) 入札説明書等に関する質問の受付、回答の公表（第2回）

ア 受付期間

令和6年10月21日（月）午後2時から令和6年11月11日（月）午後5時まで（必着）

イ 提出方法

「入札説明書等に関する質問書」（様式2-1）及び「入札説明書等に関する意見書」（様式2-2）に必要事項を記載の上、原則電子メールで提出すること。

ウ 提出先

神戸市 建設局 王子公園再整備本部 王子公園再整備課

oji_kouen@office.city.kobe.lg.jp

078-322-5016

エ 回答の公表

事業実施に直接関連しない内容等の質問及び意見を除き、回答することとし、市のホームページで一括して公表する。ただし、質問者等の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、質問者等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものは公表しない場合がある。

公表スケジュールは以下を目途とする。

入札説明書等に関する質問及び意見への回答（第2回）：令和6年11月29日（金）

1.1 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限る。

1.2 市会の議決に付すべき契約

市と落札者は仮契約を締結し、市議会を経て本契約を締結する。

1.3 苦情の申し出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会（神戸市行財政局契約監理課）へ苦情の申出をすることができる。

1.4 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

2に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請（随時登録）を神戸市行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができる。ただし、令和6年9月13日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加できない。

入札参加資格の申請書は、神戸市行財政局契約監理課にて市の休日を除く午前9時から午後5時まで無料で交付する。

1 5 Summary

- (1) Subject: The design and construction of the Oji Park Area Redevelopment Project.
- (2) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedure.
- (3) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM. Sep. 13. 2024.
- (4) The date and time for the submission of tender(s): 5:00PM. Dec. 26. 2024.
- (5) A contact point where tender documents are available:
Oji Park Area Redevelopment Division, Oji Park Area Redevelopment Headquarters, Public
Construction Projects Bureau, Kobe City Government
Concordia Kobe Bldg. 4F, 3-2-7 Isobedori, Chuo-ku, Kobe 651-0084